

## 平成 28 年度実施方針

環境部

## 1. 件名

(大項目) アジア省エネルギー型資源循環制度導入実証事業

## 2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第 15 条第 3 号、第 4 号及び第 9 号

## 3. 背景及び目的

我が国における天然資源の消費抑制や循環型社会の形成を目指した第三次循環型社会形成推進基本計画(平成 25 年 5 月)において、使用済製品からの有用金属の回収と水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進が基本的方向として示されており、量だけではなく質にも着目した循環型社会の形成に向けて、引き続き我が国におけるリサイクルの取組を進めることが示されている。加えて地球規模での循環型社会の形成や循環資源の輸出入の円滑化など、国際的取組を推進することが示されている。また、インフラシステム輸出戦略(平成 25 年 5 月)において、リサイクル分野はインフラシステム輸出の主要分野として位置づけられており、日本のリサイクル産業の更なる海外展開が期待されている。

このような方針の下、ASEAN をはじめとするアジア地域の新興国に対し、資源循環にかかる制度構築を支援することは、当該国の持続的発展のみならず、省資源・省エネルギー化等の推進、適正な資源循環の実現、我が国の技術システムの海外展開等の観点から、我が国にとっても大きなメリットがある。

一方、新興国においては、都市部の非効率な資源の利用、大気汚染や廃棄物の増加など、既に過大な環境負荷がかかっているが、我が国の公害問題のように大規模な健康被害等の社会問題が本格化しない限り、政策的な対応は後手に回りがちである。

そこで、相手国側に適切な制度の構築を促していくためには、過去、我が国が実施してきた政策ツールや技術システムの導入など環境負荷を低減させてきたノウハウを提供し、デモンストレーション効果を有する取組と、その有効性の可視化を、相手国側と一緒に進めていくことが求められている。そのため、相手国側との政策対話や実現可能性調査 (FS) 等を踏まえた、制度導入のための実証事業を相手国側において実施する。

同時に国内でも、鉱床の低品位化や新興国需要の拡大等による需給逼迫にも対応できるよう、動脈産業側と静脈産業側が一体となった高度な資源循環システムの構築を目指して、将来的にはアジア地域への展開も視野に入れた、資源リサイクルの効率化・高度化を図る研究実証事業を行う。これらの取組により、リサイクルプロセスにおける規格・認証スキームのあり方や廃棄物の回収網のあり方が再検討され、動脈・静脈のバリューチェーン全体が高

度化することが期待される。

#### 4. 事業内容

##### 4. 1 事業概要

以下の(i)海外実証及び(ii)国内研究実証を実施する。プロジェクトマネージャーにNEDO 環境部主任研究員阿部正道を任命して、事業全体の企画・管理を行うとともに、そのプロジェクトに求められる技術的成果及び政策的効果を最大化させる。なお、必要に応じ関連する技術及び政策に関する動向等について調査を行う。

##### (i)海外実証

政策対話、実現可能性調査等を踏まえ、制度、技術・システムが一体となった実証をアジア地域の相手国側において実施する。

##### (ii)国内研究実証

動静脈の連携による資源リサイクルの効率化・高度化を図る研究実証を日本国内において実施する。また、必要に応じて動静脈連携の実現に向けた共通的社会基盤等についての調査を実施する。

##### 4. 2 事業方針

##### (1)対象事業者

- a) 主たる実施機関は、日本に登記された法人格を有する民間企業、大学、公的研究機関等であること。
- b) 関連分野の開発等に関する実績を有し、かつ、事業の遂行及び目標の達成に必要な組織、人員等を有していること。
- c) 事業に係る経理その他事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。

##### (2)テーマの期間・規模

##### (i)海外実証

##### (i) 実現可能性調査(1年以内程度)

委託額：1件当たり20百万円以内程度

NEDO 負担率：1/1

##### (ii)国内研究実証(3年以内程度)

事業額(総額)：1件あたり1.2億円以内程度

助成額(総額)：事業額にNEDO 負担率を乗じた額

NEDO 負担率：[大企業]1/2以内、[中堅・中小・ベンチャー企業]2/3以内

##### (3)本年度の事業規模

約150百万円

事業規模については、変動がありえる。

## 5. 事業の実施方式

### 5. 1 実施スキーム（別紙参照）

### 5. 2 公募

#### (1) 掲載する媒体

「NEDO ホームページ」及び「e-Rad ポータルサイト」等に掲載する。

#### (2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1か月前に NEDO ホームページで行う。(ii) 国内研究実証は、e-Rad 対象事業であり、e-Rad 参加の案内も併せて行う。

#### (3) 公募時期・公募回数

平成 28 年 3 月に 1 回行う。

#### (4) 公募期間

30 日間以上とする。

#### (5) 公募説明会

NEDO 本部近郊で行う。

### 5. 3 採択方法

#### (1) 審査方法

- ・ NEDO は、外部有識者の意見を参考にしつつ、客観的な審査基準に基づく公正な選定を行う。また、NEDO は、必要に応じて、提案者に対しヒアリング等を行う。
- ・ 審査は非公開で行い、審査経過に関する問い合わせには応じない。
- ・ (ii) 国内研究実証は e-Rad システムへの応募基本情報の登録は必須とする。
- ・ 公募の詳細は別途公募要領に定める。

#### (2) 公募締め切りから採択決定までの審査等の期間

60 日間以内とする。

#### (3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDO から提案者に通知する。なお、不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

#### (4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、テーマの名称・概要を公表する。

## 6. その他重要事項

### (1) 運営・管理

事業の管理・執行に責任を有する NEDO は、経済産業省と密接な関係を維持しつつ、本事業の目的及び目標に照らして適切な運営管理を実施する。また、NEDO は、必要に応じて、NEDO が設置する技術検討委員会等における外部有識者の意見を運営管理に反映させる等を

行う。

(2) 複数年度契約の実施

実施計画により適当と判断される場合は複数年度契約(または交付決定)を行う。

7. スケジュール

平成 28 年 3 月下旬	公募開始
4 月上旬	公募説明会
4 月下旬	公募締切
5 月下旬	契約・助成審査委員会
6 月上旬	採択決定

8. 実施方針の改定履歴

(1)平成 28 年 3 月 制定

(別紙) 実施スキーム

